

鳥取市の中心市街地活性化基本計画 について

宮谷 卓志 鳥取市市街地整備室

1 はじめに

鳥取市は、鳥取県の北東部に位置する人口約 20 万人の県都で、江戸時代に鳥取藩池田家 32 万石の城下町が形成されて以降、因幡地域における政治、経済、文化の中心として発展してきました。

北は日本海を望む鳥取砂丘から南の中国山地、日本最大の広さをほこる湖山池、多くの温泉など、独特で豊かな自然環境に恵まれています。また、「二十世紀梨」、「砂丘らっきょう」、「松葉がに」などは全国的に有名な鳥取を代表する特産品です。

鳥取砂丘で開催されている日本で唯一「砂」を素材にした野外美術館である「砂の美術館」は、多くの観光客等を集めており、地域資源を活用した賑わいづくりの象徴となっています。

2 中心市街地の状況

・居住地の郊外化などによって居住人口の減少が進行しています。

〔中心市街地内の居住人口〕H6 年：13,773 人→H19 年：12,268 人

・高齢化なども要因の一つとして月極駐車場が激増。地域コミュニティの弱体化に繋がっています。

〔月極駐車場の面積〕H15：12.25 ha → H19：14.03 ha

・多くの商業機能や文化機能を有しているが、中心市街地の歩行者通行量や小売販売額が減少

〔歩行者通行量〕H11：80,445 人→H18：54,345 人
(平日：中心市街地 29 地点)

〔小売業年間販売額〕H6：532 億 4 千万円→H16：328 億 8 百万円

・空き店舗率が 1 割を超え、増加傾向にあります。

〔空き店舗率〕H19：11.7%

3 中心市街地活性化基本計画の策定

本市は、平成 10 年度に中心市街地活性化基本計画を策定、平成 15 年度には、「市民協働」、「城下町」、「温泉」などをキーワードに改訂版を策定し、各種施策を展開してきました。

平成 18 年度の中心市街地活性化法の改正に伴い、これまでの「商業」「都市整備」を中心とした計画に「福祉」、「交通」、「居住」などの分野を加え、明確な目標を示したまちづくりの方針と成り得る総合的な基本計画となるように努めました。

4 中心市街地の成立ち

本市の中心市街地は、16 世紀、千代川^{せんだい}右岸の湿地帯に面した久松山に鳥取城が築城された後、池田光政が袋川を開削して湿地帯を乾燥化し、そこに城下町を造成しました。

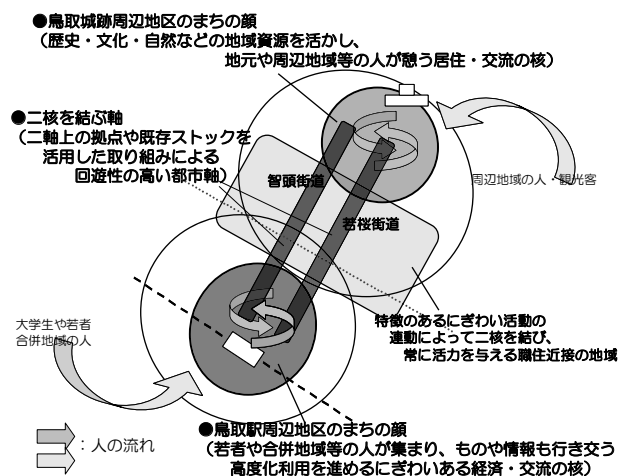
明治 41 年には、城下町から少し離れた袋川以南に鳥取駅が開業し、交通の要衝となり、昭和 50 年代にはバスターミナルや百貨店などが建てられるなど鳥取駅周辺は街の賑わいの象徴となりました。

5 中心市街地再生に向けた基本的な方針

中心市街地の成立ちを踏まえ、城を中心に城下町として形成された鳥取城跡周辺地区、駅を中心に近

代に形成された鳥取駅周辺地区の2つのエリアを核とし、この2つの核を繋ぐ若桜（わかさ）街道、智頭（ちず）街道を2つの軸（二核二軸構造）として、中心市街地の再生を図ることとしました。

具体的には、鳥取城跡周辺地区は歴史・文化・自然を活かした居住・交流のエリアとして、鳥取駅周辺地区は様々な都市機能が集積した賑わいある経済・交流のエリアとして、それらを繋ぐ若桜街道、智頭街道の沿道・周辺に賑わい・交流の拠点を形成することにより、回遊性を高め、再生の効果が中心市街地全体に広がるよう、様々な事業を展開していきます。



6 具体的な目標と目標指標の考え方

前述の基本的な方針を基に、まちづくり三法の改正の趣旨やこれまでの取組み、中心市街地の現状を整理し、中心市街地再生に向けた重要な課題を「まちなか居住の推進」、「にぎわいの創出」、「地域資源の活用」としました。

これを踏まえて、本市基本計画における再生のテーマを、

「住みたい 行きたい ふるさと鳥取
～因幡国の都市核づくり～」

として、「住みたいまち」(=日常生活に必要な機能が集積した、住みたくなるまち)、「行きたいまち」(=多様なひと・もの・情報が集まる、行きたくなるまち)、「ふるさとを感じるまち」(=文化と歴史、自然を感じることができるまち)を目指します。

これらの目標の達成状況を計るため、以下の4つの指標と数値目標を設定し、目標を達成するため、

54事業(新規25事業)を実施することとしています。

指標		現況値	5年後の目標値 (平成24年度)
中心市街地内の 居住人口		12,268人	12,800人 (+532人、+4%)
平日 歩行者 通行量	鳥取駅周辺 (7地点)	13,732人	14,400人 (+668人、+5%)
	鳥取城跡周辺 (3地点)	1,715人	1,800人 (+85人、+5%)
空き店舗数 空き店舗率		55店舗 11.7%	46店舗(-9店舗) 9.8%
文化施設の 入込み客数		150,984人	169,000人 (+18,016人、+12%)

(目標指標の考え方)

「住みたいまち」

多くの人に分かりやすいほか、今後のフォローアップを確実に実施できる「居住人口」を目標指標とします。

「行きたいまち」

中心市街地活性化へのモチベーション向上や投資意欲が駆り立てられる指標として、目に見える「歩行者通行量」と「空き店舗数」を目標指標とします。

「ふるさとを感じるまち」

中心市街地独自のふるさとを感じる資源に触れ、歴史・文化・自然を活かした「文化施設の入込み客数」を目標指標とします。

7 目標達成に向けて

①住みたいまち

居住人口の確保に向けては、商業や交通、福祉といった様々な都市機能が集積され、自動車に頼ることなく、お年寄りから子どもまでの誰もが安心、安全、快適に日常生活を暮らすことができる住環境づくりの整備を目指します。

また、日常の生活サービスを徒歩圏内に充実させ、地域や個々のニーズに合った快適な住環境を整備し、郊外地域とは異なる特徴を兼ね備えた中心市街地を形成することで、「住みたくなるまち」の実現を目指します。

【具体的な事業】

●鳥取生協病院移転整備

高齢化の進む中心市街地において、徒歩圏内に総合的な医療機能を確保し、地域住民が安心して住み続けられる生活環境を提供しています。

●100円循環バス「くる^り梨」運行事業

中心市街地における公共交通不便地域の解消と、公共・公益施設利用者の利便性向上のために循環バスを運行しており、高齢者の多い中心市街地の重要な移動手段となっています。



●パレットとっとり運営事業

数少ない生鮮食料品を販売する店舗を併設し、周辺住民の日常生活に欠かすことのできないテナントミックス施設として、自家用車に頼らなくても生活でき、安全、安心に暮らせる住環境に寄与します。また、韓国料理店やネイルサロンなどの特色ある業種を誘致したことで、多世代に渡る集客を図ります。



●西町広場整備

中心市街地の観光施設のうち、集客力のあるわらべ館※の隣接地に広場（緑地公園）を整備することで、屋内型のわらべ館と屋外型の公園施設を併設します。住民の憩いの場となる広場（緑地公園）の整

備によって、良好な居住環境づくりに寄与します

※わらべ館：童謡・唱歌とおもちゃをテーマにした博物館

②行きたいまち

中心市街地に多くの人々が訪れ、様々なひと・もの・情報に実際に触れる体験ができる場として中心市街地が機能することで、新しいビジネスチャンスや文化等、諸活動の機会が創出されるほか、そこで生まれた新たなにぎわいやネットワークなどが呼び水となり、更に来訪者が増える相乗効果の発現を目指します。

このような中心市街地の活性化の動きが、周辺地域や生産地域との連携のもとに拡がることで市域全体の活力の増進と、住民の暮らしの質の向上に繋がるようなまちづくりを目指します。

【具体的な事業】

●いなばのお袋市

中山間地域等の農産品・特産品等を販売する朝市を開催し、同時に若者がイベントを実施しています。にぎわいの創出と中心市街地活性化の効果を市全体に波及させる事業です。



●鳥取産業会館整備

鳥取産業会館を建替え、地域住民が利用できる地域交流ホールを整備し、新たなにぎわい交流拠点とします。また、展示ホールでは、地元商店街等と連携してイベントを開催して集客を図ります。

●チャレンジショップ事業

空き店舗の利活用と商業者育成の2つの面から賑わいあるまちづくりに向けて取り組む事業です。特に中心市街地に少ない業種展開が見られ、中心市街

地の魅力向上にも貢献するとともに既存店舗への波及効果が期待できます。



③ふるさとを感じるまち

自然・歴史・文化など、ふるさとを感じる地域資源を情報発信やイベント実施等の既存ストックを活用した取組み等によって結び、にぎわいの創出に繋げ、地域経済の活力の向上を図ります。

また、様々なふるさとの価値を市民が継承し、地元住民をはじめ、生産地域の人や観光客も中心市街地に親しみを持ち、地域資源の魅力と活力を向上し、多くの人々が集い憩う中心市街地を目指します。

【具体的な事業】

●わらべ館イベント事業

西町広場（緑地）整備と連携した集客イベントを開催するとともに、主に子育て世代を対象とした各種イベントを実施し、地元・周辺地域のみならず県外からも来訪者を増加させます。また国際姉妹都市であるドイツ・ハーナウ市のヘッセン人形博物館と姉妹館提携を結んでおり、多様な人が集まる拠点として魅力を向上します。



●高砂屋（城下町とっとり交流館）運営事業

江戸時代の商家を保存し、文化・交流拠点として活用。鳥取環境大学の学生が管理しており、若者の来訪が期待できるほか、因州和紙をテーマとした展示や民芸品販売などにより、地域の文化発信拠点となっています。



8 目標達成に向けた戦略的事業展開

(1) 中心市街地活性化協議会を中心とした支援体制の強化

中心市街地活性化協議会が中心となって各事業を有機的に繋げることで、活動の相乗効果を生み出し、まちの回遊性を高めます。

行政は、中心市街地への都市機能の集約や公共空間の整備など中心市街地の活性化を推進する基礎づくりや民間事業者や住民が取り組む活動へのサポート体制や支援策をさらに強化します。

(2) ソフト事業を絡めた既存ストックや地域資源の有効活用

大型空き店舗など中心市街地内の既存ストックを有効活用し、財政的、環境的な負荷の少ない取組みを展開します。

また、各地域の地域資源等の活用、生産地域や周辺地域等と連携したソフト事業などを展開します。

(3) 人材の発掘・育成・誘致による民間主導の取組みの強化

中心市街地活性化協議会と行政が協働し、民間活力を活用した民間主導の中心市街地の活性化を進めます。

そのために大学生等の若者や中心市街地内外のま

ちづくりに関わる人を中心市街地活性化の担い手として発掘・育成・誘致し、人の繋がりによって各ソフト事業を連動させます。

9 計画期間

平成19年11月から平成25年3月までの5年5ヵ月とします。

10 中心市街地活性化協議会

本市の中心市街地再生に向けては、推進・調整役である「中心市街地活性化協議会」が効果的・能動的に機能することが鍵となります。

この協議会は、多種多様な62団体で構成しており、内部に有識者や専門家等で組織するタウンマネジメント会議を設置し、より専門的な観点から各事業の実施に関わる内容について協議しています。

また、県外から中心市街地の活性化に精通したタウンマネージャーを招致するほか、中小企業基盤整備機構からアドバイザーを受け入れるなど体制を強化しています。

さらに基本計画に基づき「鳥取駅周辺の商業活性化構想」を策定するなど、中心市街地再生に向けて、

更なる民間事業の掘り起こしや調整・相談なども随時実施しています。

11 最後に

人口減少・少子高齢化社会を迎え、中心市街地の再生を実現し、コンパクトなまちづくりを進めることは本市をはじめとする地方都市が生き残る鍵となります。

また、市内初の高速自動車道として、中国横断自動車道姫路鳥取線の鳥取県側が平成21年度開通を目指し順次整備が進められており、関西圏へのアクセスが格段に向上します。スロー現象として衰退するか、街の魅力を高めて流入人口を増やすか。高速自動車道の開通を中心市街地再生につなげるうえで、待った無しの状況にあります。

基本計画認定は、スタートラインに立ったに過ぎず、これから民と官が協力しながら基本計画の各種施策に取り組むことはもちろん、社会情勢・他の施策展開等に応じて柔軟に事業内容等を見直すことが重要です。

まずは中心市街地の再生を確かなものとし、その先に見える「コンパクトでにぎわい溢れる鳥取市」の実現を目指していきたいと思います。

(みやたに たかし)